

平成23年度 9月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成 23 年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7206）

4 目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放射能調査	15,725	92,979	108,704	92,979				
トータルコスト	21,317	92,979	114,296	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.7人	0.0人	0.7人	放射能測定、測定結果とりまとめ、委託報告書作成、緊急モニタリングの実施				
工程表の政策目標（指標）	-							

1 事業の目的・概要

東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、国はモニタリング調整会議から示された総合モニタリング計画に基づき第二次補正予算において環境放射能水準調査に係る全国の放射能調査体制を強化することとしており、県民の健康や安全・安心に応える「きめ細やかなモニタリング」を実施するため、国の委託を受けて放射線測定調査を強化する。

2 主な事業内容

放射線測定調査を強化するため、モニタリングポスト、ゲルマニウム半導体検出器等の測定機器を増設する。

【内訳】

（単位：台、千円）

機器	概要	既存台数	追加台数	金額
モニタリングポスト	固定設置し、24時間連続的に空間放射線量を測定する装置	1	5	64,000
ゲルマニウム半導体検出器	ヨウ素等の核種毎に放射能を分析する装置	1	1	25,532
サーベイメータ	可搬型で放射線を測定する装置	1	3	1,608
エアースンプラー	空気中のチリやホコリを収集する装置	1	3	1,839

【国のモニタリングポスト配置の考え方】

子どもの健康や国民の安全・安心に応えるため、地上から1mの高さを測定することを原則として、以下の場所を選定し、ポストを配置。

- ・原子力施設の立地場所からの距離が近い地点
- ・これまでの放射線測定において、周囲に比べて放射線量が高い場所
- ・子どもの健康を最優先に人が集まる場所を考慮

具体的な設置場所については、上記を踏まえ、現在検討中

（備考：既設）

衛生環境研究所（湯梨浜町） 木地山（三朝町：危機管理局所管）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・文部科学省からの委託により、全ベータ放射能調査、核種分析調査、空間線量調査等の環境放射能水準調査を実施。
- ・上記、設備配備を行うことにより、一層のモニタリング強化が図られる。

平成 23 年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

3 項 河川海岸費

1 目 河川総務費

河 川 課 (内線 : 7 3 8 6)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地震津波対策事業 [単県公共事業]	0	38,700	38,700				38,700	
トータルコスト	0	39,499	39,499	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、監督				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>東北地方太平洋沖地震で発生した想定を上回る大規模な津波被害を契機に、鳥取県では、新たな津波想定と、これに基づく地域防災計画の見直しに着手した。津波想定の見直しに併せ、新たな被害想定や避難対策の基礎資料となる津波河川遡上浸水予測図を作成(一部見直し)し、避難計画の策定をはじめとしたソフト及びハード対策に活用する。</p>								
2 主な事業内容								
地震津波の河川遡上浸水予測図作成(蒲生川他17河川) 38,700千円								
	河川数	河 川 名					備 考	
対象河川	9	蒲生川、塩見川、湖山川、河内川、勝部川(日置川)、橋津川、由良川、宇田川、佐陀川					H17 対象河川	
	2	袋川、法勝寺川					H23 追加河川 (国管理)	
	7	吉田川、野坂川、浜村川、永江川、洗川、八橋川、加茂新川					H23 追加河川 (県管理)	
計	18	-					-	
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>現在の津波想定は、平成16年度に危機管理局が「鳥取県地震防災調査研究報告書」を以下のとおり取りまとめ、これを基に地域防災計画を策定。</p>								
(1) 津波想定(予測結果)								
<ul style="list-style-type: none"> ・震源モデル：気象庁の量的津波予報に対応する波源モデル(日本海沖の3箇所) ・規模：マグニチュード7.4 ・沿岸における最高水位：2.1m 								
(2) 津波河川遡上浸水予測(平成17年度)								
<ul style="list-style-type: none"> ・(1)の予測結果に基づき、直轄4河川及び県管理9河川の津波遡上予測を実施。 <p>現在、危機管理局が検討委員会を設立し、最新の知見に基づく新たな波源の設定と想定津波高の見直しを実施中。</p> <p>東北地方太平洋沖地震による津波の河川遡上被災状況等を鑑み、人家の有無等の視点で対象河川を選定し、平成17年度実施した9河川に新たに9河川を追加した18河川とする。</p>								

河川課 合計	6,777,008	38,700	6,815,708	0	0	0	38,700	
--------	-----------	--------	-----------	---	---	---	--------	--

平成23年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課（内線：7398）

2目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）被災者生活再建支援基金出捐金	0	661,524	661,524		<20,000> 20,000		641,524	県負担額 661,524
トータルコスト	0	661,524	661,524	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	基金の拠出に係る事務手続き				
工程表の政策目標（指標）	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 被災者生活再建支援法に基づき、東日本大震災による被災世帯に対して、被災者生活再建支援基金より支援金を支給するにあたり、現行基金の残高が不足しているため、不足分の追加拠出及び基金取り崩し後の基金積み戻し分の拠出を行う。 基金造成額 600億円 現行基金残高 538億円 支援金支給に必要な額 880億円（現行基金残高では342億円が不足） 各都道府県拠出額按分方法：世帯数割80%、均等割20%</p> <p>不足分及び積み戻し分の拠出については全国知事会（H23年7月12、13日）で、国の一般会計補正予算（第2号）の成立を踏まえ早急に各都道府県が対応するよう方針決定されたところ。</p> <p>2 事業内容 （1）基金への不足分追加拠出（東日本大震災に伴う支援金の支払いに対応するもの） 追加拠出額（全体） 342億円 鳥取県拠出額 257,092千円 追加拠出による地方負担に対しては、現年度に特別交付税で100%措置される予定。</p> <p>（2）基金への積み戻し分拠出（基金残高の費消に伴い、基金への積み戻しに対応するもの） 積み戻し拠出額（全体） 538億円 鳥取県拠出額 404,432千円 積み戻し分拠出による地方負担に対しては、現年度に特別交付税で95%措置される予定であり、残る5%には起債が認められる。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 本県は当該基金へ約4.6億円を拠出を行った。 （内訳） 平成11年度（当初） 約2.3億円（100%起債、80%普通交付税算入） 平成16年度（9月補正） 約2.3億円（100%起債、80%普通交付税算入）</p>								

（注）起債額の上段 書きは交付税措置額を除いた金額である。
県負担額は起債欄の 書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成 2 3 年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課（内線：7950）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国 庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新)衛星携帯電話等整備 事業	0	4,552	4,552				4,552	
トータルコスト	0	4,552	4,552	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0 人	0.0 人	0.0 人	災害時情報共有手段の確保に要する衛星携帯電話及び携帯発電機の整備に係る経費				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大規模な地震、津波等により、市町村庁舎等が被害を受けた場合においても、迅速・的確な減災対応ができるよう、市町村災害対策本部へ派遣する情報・連絡員（リエゾン）、支援要員の情報伝達手段及び情報共有手段を確保するため、衛星携帯電話及び携帯発電機を追加整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 衛星携帯電話の整備</p> <p>平成 18 年度までに被災地支援班及び総合事務所災害対策室と情報・連絡員兼用として 6 台（県庁 3 台、中部・西部・日野総合事務所各 1 台）整備しているが、各総合事務所災害対策室と被災した市町村に情報・連絡員を派遣した際の確実な電話連絡手段を確保するための衛星携帯電話の不足分を追加して整備する。</p> <p>11 台（未整備の 2 総合事務所用及び日本海沿岸 9 市町村への情報・連絡員派遣用）</p> <p>(2) 携帯発電機の整備</p> <p>停電時等に上記（1）の機器を使用するための携帯発電機を整備する。</p> <p>9 台（日本海沿岸 9 市町村への情報・連絡員派遣用）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 県、総合事務所、市町村及び消防局間は衛星系防災行政無線と地上系情報ハイウェイ・防災行政無線による複数ルート化の整備を行うとともに、大規模災害時で市町村が情報発信不能となった際に派遣する情報・連絡員の通信手段として衛星携帯電話を整備してきた。</p> <p>(2) 今回、東日本大震災を教訓として、情報・連絡員が携帯する衛星携帯電話の追加整備及び携帯発電機を新たに整備しようとするものである。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

9 款 警察費

2 項 警察活動費

会計課（内線：8502）

3 目 交通指導取締費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)大規模災害発生時等対応資器材整備事業	0	20,505	20,505				20,505	
トータルコスト	0	21,304	21,304	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	備品発注、管理				

事業内容の説明

1 事業概要

(1) 防災相互波無線機の整備

東日本大震災の震災直後から相当期間、有線・携帯電話による通信手段が途絶え、防災機関相互連携による本来の機能が果たせず、迅速な被災者の救助活動に支障を来したことから、防災機関等が相互に迅速な情報共有を図り、避難誘導や人命救助等の警察活動に資するため、県警察を除く防災機関等の多くが所有している防災相互波無線機を整備する。

(2) 除雪機の整備

平成22年12月末から翌年1月の全県下的な大雪に際して、警察施設関係の約半分は除雪機が未整備であったことから、交通事故やスタックした車両の救出及び停電による信号機滅灯への対応等緊急出動要請に対して、必ずしも迅速な対応が出来なかった。今後においても同様な事態にならないよう除雪機を追加整備し、積雪時の緊急事案対応に支障を生じさせないよう体制の強化を図る。

2 事業計画等

(1) 防災相互波無線機

区分	数量	金額	整備箇所
無線機	12式	6,704千円	警察本部、9警察署、2幹部派出所

(2) 除雪機

区分	数量	金額	整備箇所
中型除雪機	5式	3,875千円	交通総合センター 高速道路交通警察隊（鳥取、米子） 岩美幹部派出所、溝口幹部派出所
大型除雪機	7式	9,926千円	機動隊、鳥取警察署、倉吉警察署 八橋警察署、大山寺駐在所、米子警察署 境港警察署
計	12式	13,801千円	

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新） 生食用食肉の 安全性確保対策事業	0	2,000	2,000				2,000	
トータルコスト	0	2,799	2,799	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付				
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的

生食用食肉の衛生を確保するため、食肉処理業者が生食用食肉を加熱殺菌するために行う設備の導入を支援する。

2 事業内容

食肉処理業者が衛生的な生食用食肉を提供する目的で、加熱殺菌を行うために必要となる容器包装の設備を購入する経費の一部を助成する。

補助対象者	生食用食肉を取り扱う食肉処理業者
補助率及び補助上限額	1 / 2 （補助上限額：200千円 / 件）
補助対象経費	生食用食肉を容器包装し密封するための設備の購入経費 （真空包装機、コンプレッサー）

【参考】

本補正予算に関連する食品衛生法施行条例の一部改正案（本議会に付議）の内容

（生食用食肉を取り扱う施設が公衆衛生上講ずべき措置の基準）

- ・肉表面の食中毒菌を取り除くため、気密性があり、衛生的な容器に入れ加熱殺菌を行うこと
- ・肉に付着する食中毒菌について定期的に検査を行うこと
- ・衛生管理マニュアルを定め、内容を従業員に周知すること
- ・食品衛生責任者は、講習会を受講すること

（生食用食肉を取り扱う施設の基準）

- ・処理に用いる設備、器具は専用のものを用いること
- ・生食用食肉の加熱殺菌を行うための専用の設備を設けること
- ・冷却を行うための設備を設けること

3 これまでの取組みと改善点

平成23年4月に他県において発生した食肉の生食を原因とする食中毒事件に鑑み、食品の安全性を確保し、県民の健康を守るため、生食用食肉等の取扱いに関する公衆衛生上講ずべき措置の基準及び営業施設の基準について定めることとし、食品衛生法施行条例の一部改正案を本議会に付議した。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7190）

3目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県看護職員養成 枠奨学金貸付事業	債務負 担行為 0 0	債務負担行為 28,800 0	債務負担行為 28,800 0				債務負担行為 28,800 0	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	奨学生募集業務				

工程表の政策目標指標) 看護職員数の増(目標値：5,250人(平成30年末))

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の看護師の資質の向上と看護職員の確保を図るため、平成24年度から鳥取大学医学部（保健学科看護学専攻）が計画している将来、県内の医療機関において看護師、助産師の業務に従事する人材を養成する入学枠の入学者に対する奨学金を設定する。

2 主な事業内容

鳥取県看護職員奨学金貸付制度

貸付枠	地域枠：10人以内	鳥取県看護職員養成枠：10人以内
奨学金の額	月額60,000円(年額720千円)	月額60,000円(年額720千円)
返還免除	大学卒業後2年以内に助産師免許又は看護師免許を取得した後、直ちに県内の病院・診療所等に常勤看護職員等として6年以上勤務した場合	
	200床未満の病院、精神病床が80%以上を占める病院、診療所等	全額免除
	200床以上の病院、看護職員養成施設(看護教育担当教員)	半額免除

債務負担行為限度額

期間	区分	限度額	説明
H24	総額	28,800千円	7,200千円×4年
~27年度	各年度	7,200千円	60千円/月×12月×10人

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室 [雇用就業支援室] (内線: 7 2 2 9)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
緊急雇用創出事業	4,758,784	163,078	4,921,862			繰入金 137,333	25,745	
トータルコスト	4,774,760	164,676	4,939,436	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査、補助金事務				
従事する職員数	2.0人	0.2人	2.2人					
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

離職を余儀なくされた失業者に対して、平成20年度に国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金によって創設した鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、一時的な雇用・就業機会の創出を図る緊急雇用事業と、重点分野での雇用創出・人材育成を図る重点分野雇用創造事業を県及び市町村事業により実施する。

2 主な事業内容

緊急雇用事業については、今年度末で事業が終了する予定であり(重点分野雇用創造事業は、平成24年度末まで継続)今後、見込まれる事業追加等に当該基金を機動的に執行できるよう、平成22年度決算の確定により生じた基金の執行残額について増額補正を行うもの。

(137,333千円)

【緊急雇用創出事業実施状況】

(単位: 百万円)

区分		基金[A] (利子含む)	H22までの 実績額[B]	H23現計予算 [C]	今回補正額 [D]	基金残高 [A-B-C-D]	
緊急	緊急雇用事業	県	-	997	1,078	43	
		市町村	-	1,590	1,480	29	
		計	5,217	2,587	2,558	72	
	重点分野雇用 創造事業 (地域人材育成 事業含む)	県	-	612	1,740	53	134
		市町村	-	164	450	12	-
		計	3,165	776	2,190	65	134
緊急計		-	1,609	2,818	96	134	
		-	1,754	1,930	41	-	
計		8,382	3,363	4,748	137	134	

雇用創出人数(人)

-

4,384

3,168

95

重点分野雇用創造事業(地域人材育成事業)に係る債務負担行為設定分(平成24年度支出予定)

3 これまでの取り組み状況、改善点

- 平成20年度末に国の交付金を受けて15.7億円の基金を造成し、平成21年度から事業を開始。(21年度及び22年度に追加交付金を受け、計83.5億円の基金を造成)
- 本県の雇用情勢は、基金事業創設当時に比べ改善傾向であるが、決して良好と言えない状況であり、一部事業を除き事業が終了することによる雇用情勢への急激な影響も懸念されることから、平成24年度以降の継続について、国に対して予算の積み増し及び事業期間の延長を要望中。
- 重点分野雇用創造事業は、取り扱いが緩和され、これまでは平成23年度途中に新規に事業開始した事業に限り、平成24年度末まで実施できることとされていたが、変更後は、平成24年度に入ってから新たに事業着手した場合でも24年度末までの事業実施が可能となった。

平成 2 3 年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

雇用人材総室 [雇用就業支援室] (内線 : 7 2 2 9)

1 目 労政総務費

(単位 : 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
ふるさと雇用再生特別交付金事業	2,408,343	168,100	2,576,443			繰入金 163,023	5,077	
トータルコスト	2,416,331	168,100	2,584,431	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査、補助金事務				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人					
工程表の政策目標 (指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

平成 2 0 年度に国から交付されたふるさと雇用再生臨時特別交付金によって創設した鳥取県ふるさと雇用再生特別基金を活用して、県及び市町村事業により、継続的雇用機会の創出を図る。

2 主な事業内容

今年度末で事業が終了する予定であり、今後、見込まれる事業追加等に当該基金全額を機動的に執行できるよう、平成 2 2 年度決算の確定により生じた基金の執行残額について増額補正を行うもの (1 6 3 , 0 2 3 千円)

【ふるさと雇用再生特別交付金事業実施状況】

(単位 : 百万円)

	基金総額【A】 (利子含む)	H 2 2 までの 実績額【B】	H 2 3 当初予算 【C】	今回補正額 【D】	基金残高 【A - B - C - D】
鳥取県計	5,421	2,858	2,400	163	0
県 分		1,095	1,040	72	
市町村分		1,763	1,330	91	
一時金			30		
雇用創出人数		999人	586人		

3 これまでの取り組み状況、改善点

- ・平成 2 0 年度末に国の交付金を受けて 5 3 . 9 億円の基金を造成し、平成 2 1 年度から事業を開始。
- ・本県の雇用情勢は、基金事業創設当時に比べ改善傾向であるが、決して良好と言えない状況であり、事業が終了することによる雇用情勢への急激な影響も懸念されることから、平成 2 4 年度以降の継続について、国に対して予算の積み増し及び事業期間の延長を要望中。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室 [人材育成確保室] (内線: 7 2 3 3)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																										
(新)鳥取県地域雇用創造計画推進事業	0	40,327	40,327				40,327																										
トータルコスト	0	47,516	47,516	(補正に係る主な業務内容) 受講奨励金の支払い事務																													
従事する職員数	0.0人	0.9人	0.9人																														
工程表の政策目標(指標)	とっとり雇用創造未来プランによる人材の育成と確保の促進: 研修受講者等の参加者数、雇用数の目標値を達成する																																
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 「地域雇用開発促進法」に基づき鳥取県雇用創造協議会(以下「協議会」という。)が策定した「鳥取県地域雇用創造計画」及び同計画に係る「とっとり雇用創造未来プラン(国委託事業)」(以下「未来プラン」という。)を推進するにあたり、雇用保険非受給者の受講を促進するため、燦然プラン(H20~22)の時と同様に、生活支援のためのセーフティネットとして受講奨励金を支給する。</p> <p>2 主な事業内容 人材育成研修受講奨励金 未来プランの雇用保険非受給受講者に対し、生活支援のための受講奨励金を支給する。 (1) 対象者 協議会が実施する人材育成メニューの受講者で雇用保険非受給者 (2) 支給額 日額3,530円/人 (3) 所要額 平成23年度 40,327千円 (予定:平成24年度 78,959千円 平成25年度78,959千円)</p> <p>(参考)鳥取県地域雇用創造計画の概要(平成23年5月 国採択) 「鳥取県地域産業活性化基本計画」と連動し、企業の求人ニーズにあった人材を育成することにより、企業立地を加速させ、広域的な産業集積を実現し、雇用機会を創出する。 (1) 地域重点分野 鳥取県経済成長戦略関連分野、事務・販売等事務的職業分野 (2) 対象地域 鳥取県全域 (3) 事業期間 平成23年7月~平成26年3月 (4) 参加・就職者数指標(計画目標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加数</td> <td>53社 390人</td> <td>88社 768人</td> <td>88社 768人</td> <td>229社 1,926人</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>151人</td> <td>305人</td> <td>305人</td> <td>761人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 事業規模</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>130,661千円</td> <td>219,781千円</td> <td>219,839千円</td> <td>570,281千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 主な事業内容 雇用拡大メニュー 産業人材育成研修促進事業、エンジニア人材育成研修、海外取引支援事業 人材育成メニュー(受講奨励金の対象となる研修) 事務関連産業・部門人材育成研修、観光関連産業人材育成研修 営業・販売関連人材育成研修、カスタマーセンター関連業務人材育成研修 コールスタッフ人材育成研修、EV製造技術人材育成研修 創業・ベンチャー人材育成研修 就職促進メニュー 人材育成研修受講者就職支援事業、求人企業説明会開催事業</p>										H23年度	H24年度	H25年度	合計	参加数	53社 390人	88社 768人	88社 768人	229社 1,926人	就職者数	151人	305人	305人	761人		H23年度	H24年度	H25年度	合計		130,661千円	219,781千円	219,839千円	570,281千円
	H23年度	H24年度	H25年度	合計																													
参加数	53社 390人	88社 768人	88社 768人	229社 1,926人																													
就職者数	151人	305人	305人	761人																													
	H23年度	H24年度	H25年度	合計																													
	130,661千円	219,781千円	219,839千円	570,281千円																													

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室]（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港輸出入拠点化支援事業	24,000	50,000	74,000				50,000	
トータルコスト	24,799	53,994	78,793	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.5人	0.6人	補助金交付関係事務、企業側との事業内容調整等				
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,300千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

説明

1 事業の目的・概要

境港は特殊梱包サービス、危険物保管倉庫、国際複合一貫輸送などの物流機能が不足し、境港利用の隘路になっている。現行の境港輸出入拠点化支援事業は、県内中小企業等が行う比較的小規模な整備事業を想定していたが、より広域的な物流拠点の形成に必要な機能整備やサービスの提供にも対応可能な支援制度に拡充するとともに、一定の雇用を創出する場合には、操業初期の支援を行うことにより、境港の物流拡大と県内産業の振興を図る。

2 主な事業内容

鳥取県境港輸出入拠点化支援事業費補助金の補助対象事業者及び補助限度額を拡充し、より広域的な輸出入拠点としての境港の機能強化を促進する。併せて、一定以上の雇用を創出する事業には、運営費及び人件費を支援する制度を創設し、雇用の拡大を図る。

	現行制度	拡充制度
補助対象者	県内中小企業者・事業組合 境港の新たな貨物の創出、輸出入拠点機能強化等を付加した者	企業・事業組合(対象を拡大) 同左
補助内容	1. ソフト事業 【補助対象】事業実施可能性・トライアル事業 【限度額】2,000千円/件【補助率】2/3	1. ソフト事業 同左
	2. ハード事業 【補助対象】施設整備費等 【限度額】20,000千円/件 【補助率】2/3	2. ハード事業 【補助対象】施設整備費等 【限度額】50,000千円/件(拡充) 【補助率】補助対象事業費が、 30,000千円以下の部分 2/3 30,000千円を超える部分 1/2
		3. 雇用拡大支援事業(制度創設) 当該事業展開に伴い、5人以上(県外からの転入者2人以内)の新規雇用が創出される場合には次の支援を行う。 (1) 運営費支援 【補助対象】通信費、システム運営費、事務所等賃貸料、機器リース料 【補助率】1/2 【限度額】15,000千円/年間 【補助期間】5年間 (2) 人件費支援 【補助額】 県内での正規雇用：1,000千円/人 上記以外：500千円/人 ・ 合わせて5年間で20人上限

3 これまでの取り組み状況、改善点

境港の日本海側拠点港指定を目指す中、境港をより広域的な物流拠点とするために必要な新たな物流、情報化等の機能整備及びサービスの提供を促進するため、現行助成制度の拡充が必要。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室〔次世代環境産業室〕〔内線：7656〕
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考																						
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源																							
(新)鳥取県地域活性化総合特区構想推進事業	0	10,317	10,317				10,317																							
トータルコスト	0	11,116	11,116	(補正に係る主な業務内容)																										
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付要綱の策定、補助金交付事務																										
工程表の政策目標(指標)	スマートコミュニティ構想の推進:スマートコミュニティ構想に掲げる事業への着手																													
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 国が創設した「総合特区制度」(8/1法施行)を活用した地域活性化をめざし、4月下旬に企業、自治体等関係者による鳥取県地域活性化総合特区推進協議会(以下「協議会」という)を立ち上げ、地域の持続可能な成長モデルを描く「とっとり発生活起点型新成長特区」構想の実現に向けて具体的なプロジェクトの検討を行っているところ。 総合特区の区域指定を見据え、本県西部圏域の地域資源を活用し、環境・エネルギー分野やバイオ・健康分野で、産業振興や雇用創出など地域社会の課題解決に繋げるための市町村や企業の先進的な取組を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 総合特区の推進に資する、市町村が県内外の企業や地域住民と連携して取り組む先進的なモデル実証事業に対して補助金を交付</p> <table border="1"> <tr> <td>補助金名</td> <td>鳥取県地域活性化総合特区推進補助金(仮称)</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>協議会に参画し、市町村の課題解決と産業振興に向けた取組を企業等と連携して実施する市町村</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>市町村が負担する経費の2/3</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>10,000千円/件(×1件=10,000千円)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>先進的なモデル実証事業に要する経費(会議費、調査委託費等)</td> </tr> </table> <p>外部有識者からなる事業評価委員会を設け、事業の採択、フォローアップを実施(317千円)</p> <p>(2) 総合特区の推進に資する事業に必要な資金を供給する金融機関へ利子補給 (本利子補給は総合特区に採択された場合に予算化)</p> <table border="1"> <tr> <td>補助金名</td> <td>鳥取県地域活性化総合特区推進利子補助金(仮称)</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>金融機関(協議会の構成員)</td> </tr> <tr> <td>融資枠</td> <td>1億円/件以内</td> </tr> <tr> <td>利子補給率</td> <td>国の総合特区支援利子補給金の利子補給率(0.7%以内)と同率以内</td> </tr> <tr> <td>補給期間</td> <td>5年間</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>総合特区の推進に資する事業を行う企業に対する融資(運転、設備資金)</td> </tr> </table> <p>国の総合特区支援利子補給金は、総合特区計画に関する事業を実施する者が金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、国から金融機関に対して支給されるもの</p> <p>3 これまでの取り組み状況、改善点 スマートコミュニティ構想推進事業(H23年度当初予算)において、総合特区の採択に向け、協議会の開催経費、計画策定に向けた委託業務を予算措置し、総合特区構想の実現に資する具体的なプロジェクトの検討を行ってきた。</p> <p><参考> 地域活性化総合特区について 制度の概要 地域の知恵や創意工夫を最大限活用した先駆的な地域活性化の取組を対象として、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を総合的にパッケージ化して支援するもの。指定に当たっては「地域の責任ある関与」(地域独自の財政、金融上の支援措置など)が指定基準の一つとなっている。</p> <p>今後の予定 9月30日 総合特別区域指定申請書提出締切り 10月～11月 書類審査、ヒアリング 12月ごろ 区域指定 その後、国との協議を経て、計画認定、事業実施</p>									補助金名	鳥取県地域活性化総合特区推進補助金(仮称)	対象者	協議会に参画し、市町村の課題解決と産業振興に向けた取組を企業等と連携して実施する市町村	補助率	市町村が負担する経費の2/3	限度額	10,000千円/件(×1件=10,000千円)	対象経費	先進的なモデル実証事業に要する経費(会議費、調査委託費等)	補助金名	鳥取県地域活性化総合特区推進利子補助金(仮称)	対象者	金融機関(協議会の構成員)	融資枠	1億円/件以内	利子補給率	国の総合特区支援利子補給金の利子補給率(0.7%以内)と同率以内	補給期間	5年間	対象事業	総合特区の推進に資する事業を行う企業に対する融資(運転、設備資金)
補助金名	鳥取県地域活性化総合特区推進補助金(仮称)																													
対象者	協議会に参画し、市町村の課題解決と産業振興に向けた取組を企業等と連携して実施する市町村																													
補助率	市町村が負担する経費の2/3																													
限度額	10,000千円/件(×1件=10,000千円)																													
対象経費	先進的なモデル実証事業に要する経費(会議費、調査委託費等)																													
補助金名	鳥取県地域活性化総合特区推進利子補助金(仮称)																													
対象者	金融機関(協議会の構成員)																													
融資枠	1億円/件以内																													
利子補給率	国の総合特区支援利子補給金の利子補給率(0.7%以内)と同率以内																													
補給期間	5年間																													
対象事業	総合特区の推進に資する事業を行う企業に対する融資(運転、設備資金)																													

平成 2 3 年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

生産振興課(内線:7272)

6 目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) すいか産地施設化緊急 対策事業	0	65,000	65,000				65,000											
トータルコスト	0	65,799	65,799	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務														
工程表の政策目標(指標)																		
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「食のみやこ鳥取県」の夏の味覚を代表するすいかの産地を更に発展させるため、市場から要望が強い6月下旬から7月上旬の出荷量を増やすためのパイプハウス整備に係る経費を緊急的に支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すいかパイプハウス設置に係る経費の助成 事業規模:390a×500万円/10a</td> <td>農協</td> <td>195,000</td> <td>65,000</td> <td>県 1/3 市町村1/6</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業実施期間:平成23年度</p> <p>4 すいか栽培の現状と課題</p> <p>(1)鳥取県のすいかの位置づけ</p> <p>鳥取県は熊本、千葉、山形に次ぐ第4位の生産量を誇る産地で、6月上旬から7月下旬まで主に京阪神、関東市場へ出荷している。鳥取県産すいかの販売額は26億円(平成23年産)で野菜全体の約25%を占め、白ねぎと並ぶ鳥取県を代表する品目である。</p> <p>近年、全国的に大玉すいか産地が縮小する中で、鳥取県産のすいかは食味等品質が高く、また、生産出荷体制が強固で安定的な供給を期待される産地として他産地では代替できないと言われるほど市場評価は年々上がっている。</p> <p>(2)すいか産地の課題</p> <p>すいかは、パイプハウスとトンネルで栽培されるが、ハウス栽培とトンネル栽培の出荷の切り替わる6月下旬から7月上旬にかけて供給が不安定となっている。この時期の出荷を安定させるためには、パイプハウスの面積を大幅に拡大する必要がある。</p> <p>しかし、パイプハウスは世界的な鉄鋼需要の高まりにより、年々設置にかかるコストは増加していることから、整備は進まず、今後すいか産地を発展させるうえで支障となっている。</p>									事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率	すいかパイプハウス設置に係る経費の助成 事業規模:390a×500万円/10a	農協	195,000	65,000	県 1/3 市町村1/6
事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率														
すいかパイプハウス設置に係る経費の助成 事業規模:390a×500万円/10a	農協	195,000	65,000	県 1/3 市町村1/6														

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7281)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣被害総合対策事業	202,951	9,881	212,832				9,881	
トータルコスト	232,507	9,881	242,388	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.7人	0.0人	3.7人	侵入防止柵・捕獲等に係る補助、研修会の開催、人材育成、新技術の実証等				
工程表の政策目標(指標)	対策技術の県内全域への普及に向け、モデル地区を設置 (鳥獣対策モデル地区数:23地区)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
野生鳥獣による農作物等への被害を減少させるため、侵入防止柵の設置や捕獲等の対策を支援するとともに、対策技術の普及や人材育成を行う。 イノシシやシカ等による農林産物被害の増加に伴い、地域において侵入防止柵の設置等に対する要望が増加したため単県事業の増額を行い、対策の推進を図る。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
事業内容	事業主体	補助率	補正前	補正額	合計			
(1)鳥獣被害総合対策事業補助金[単県事業]								
侵入を防ぐ対策 ・侵入防止柵、緊急対応資材等	市町村 農協等	1/3	32,510	7,653	40,163			
個体数を減らす対策 ・捕獲班員の育成確保 ・有害鳥獣の捕獲(捕獲班員の活動費)			32,261	2,034	34,295			
捕獲奨励金(イノシシ、シカ、ヌートリア、アライグマ)	市町村	1/2						
周辺環境を改善する対策 ・緩衝帯の設置等	市町村 農協等	1/3	100	194	294			
小計			64,871	9,881	74,752			
(2)鳥獣被害防止総合対策交付金[国事業]								
推進事業(ソフト) ・捕獲用具、緩衝帯の設置 ・協議会・講習会・調査等	地域協議会	定額 (上限2百万円)	134,138	0	134,138			
整備事業(ハード) ・侵入防止柵等の被害防止施設 ・捕獲鳥獣の処理加工施設等	地域協議会 (市町村等を含む)	1/2又は 5.5/10						
小計			134,138	0	134,138			
(3)県推進支援								
現地指導体制の強化(普及員等への研修会) 技術普及(公開セミナーの開催等) 捕獲従事者の養成に係る検討会 イノシシ団による地域支援等	県	-	3,942	0	3,942			
小計			3,942	0	3,942			
合計			202,951	9,881	212,832			

捕獲奨励金の補助率1/2は、平成23年度の事業に限る。

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 鳥獣対策モデル地区数 : 23地区(H30目標) H23目標:18地区

取組状況 技術の普及 ・県版マニュアル「鳥獣対策 虎の巻」の作成・普及(2千部)
・研修会等の開催 (H21)95回、1,357人 (H22)66回、1,292人
指導者の育成 ・改良普及員等の研修5回(H22年度)
・民間指導者「イノシシ」の養成 (H20~22年度)94名

自己分析

・補助事業及び対策技術の普及により、県内各地で集团的・効果的な対策が進みつつある。
・新規被害発生地・対策遅延地域における集团的・計画的な柵設置等の推進が必要。
・個体数・生息域が拡大しつつあるシカ・ヌートリア・アライグマ等の捕獲強化が必要。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

9 目 県外事務所費

東京本部（電話：03-5212-9077）

関西本部（電話：06-6341-3955）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 東西サブカルの聖地発！まんが王国とっとりPR事業	0	9,148	9,148				9,148	
トータルコスト	0	17,136	17,136	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	1.0人	1.0人	企画調整業務、契約・支払業務				
工程表の政策目標(指標)	観光等の情報魅力発信 発地別観光入込客数(関東発):平成26年度までに390千人へ) 発地別観光入込客数(近畿圏発):平成24年度までに2,400千人へ)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日本におけるサブカルチャーの聖地である東京・秋葉原と大阪・日本橋において開催される「東京国際アニメ祭」及び「日本橋ストリートフェスタ」において、「まんが王国とっとり」をPRすると共に、「国際マンガサミット」への誘客促進及び本県の認知度向上を図る。

2 主な事業内容

(1)「東京国際アニメ祭」でのPR 事業費：5,000千円

「東京国際アニメ祭」の概要

- ・対象：主にアニメ関係者及び国内・海外バイヤー（昨年の入場者は8,000人超）
- ・開催日：平成23年10月27日～28日（予定）
- ・開催場所：秋葉原UDX（東京都千代田区）

項目	事業内容
ステージイベント	着ぐるみショー（県産品プレゼント・ゲーム等）を実施し、本県ゆかりのキャラクターと共に「国際マンガサミット」等のPRを実施する。
ブース展開	「まんが王国とっとり」、「国際マンガサミット」及び並行して実施される各種のイベントをPRするブースを設置する。 着ぐるみやキャラクター、妖怪そっくりさん等との記念撮影等双方向の情報発信を実施する。
各種広報	会場周辺のメイドカフェ等にもチラシの設置・配布等に協力してもらい、アニメ祭における本県ブースへの誘導及び「国際マンガサミット」及び「まんが王国とっとり」のPRを図る。

(2)「日本橋ストリートフェスタ」でのPR 事業費：4,148千円

「日本橋ストリートフェスタ（略称：NSF）」の概要

- ・対象：ファミリー層を含む、アニメ・コミックに興味のある方（関西を中心に全国からの来場者約20万人）
- ・開催日：平成24年3月20日
- ・開催場所：日本橋商店街（大阪市浪速区）

項目	事業内容
オープニングセレモニー	知事が鬼太郎・トリピーと共に参加し、本県のPRを実施する。 例年大阪市長も参加
パレード参加	本県ゆかりのキャラクター（鬼太郎やコナン等）にコスプレした参加者を募り、コスプレパレードを実施する。
ステージイベント	着ぐるみショーを実施し、本県ゆかりのキャラクターと共に「国際マンガサミット」等のPRを実施する。
ブース展開	「まんが王国とっとり」及び「国際マンガサミット」のPRブースと本県ゆかりのキャラクターのブースを設置する。 着ぐるみやキャラクターとの記念撮影等双方向の情報発信を実施する。
各種広報	NSFガイドブック（昨年実績3万5千部）、日本橋商店街アーケードへのポスター掲示など各種広報でPRを実施する。また、NSFが実施するPRに着ぐるみで参加する等によりPR効果を高める。

【参考】

「2012年国際マンガサミット鳥取大会」

東アジア（日本・韓国・中国・香港・台湾）を中心とした多くの漫画家が一堂に集まり、展示会や研究会を実施。

- ・開催日：平成24年11月7日（水）～10日（土）
- ・メイン会場：米子コンベンションセンター
- ・主な内容：漫画家による国際会議、複製原画展示、トークショー